

## 〈NGO・外務省定期協議会 議題／質問状記入シート〉

### 議題名：

【報告】 軍に対する支援・対テロ支援・治安支援・海上保安能力向上支援のあり方

### 報告を求める内容：

平成 29 年度開発協力重点方針の重点方針①「国際社会の平和・安定・反映のための環境整備及び普遍的価値の共有」の運用において非軍事であることの確認の方法、及び軍または軍籍を有するものへの支援の実績の報告をお願い致します。

### 背景：

2014 年に閣議決定された開発協力大綱策定までのプロセスにおいて、ODA 政策協議会では、それまで原則禁止されていた軍及び軍籍を有するものへの支援が解禁されることについて NGO から反対意見や懸念が繰り返し表明されている。NGO からの意見で共通するのは以下のものである。

- ✓ 民生目的の支援が軍事目的に転用しない旨の条件付けがなれていたとしても、軍組織は機密性が高ことからモニタリングが難しく事業評価や PDCA サイクルが形骸化するおそれがあること。
- ✓ 紛争国においては軍に対する支援はたとえ人道目的・民生目的であっても敵対勢力からは軍事支援とみなされるため、人道支援において本来担保されるべき中立性が損なわれ人道支援が困難になること。

また、軍および軍籍を有するものへの支援でない場合でも、対テロ支援や治安支援、海上保安能力強化の支援が運用において以下のような軍事支援と同様の ODA として回避すべきネガティブなインパクトをもたらす可能性があるとして NGO 側から警鐘が鳴らされてきた。

- ✓ テロとの戦いという言説の下で人権侵害の蓋然性を高めること。
- ✓ ODA による特定の国の「海上保安能力強化」が周辺各国との微妙な地域バランスを崩し、地域の緊張を高める恐れがあること。

加えて、軍や治安組織への支援の強化が、日本が一貫して ODA の重点においてきた人間の安全保障のための支援、紛争や構造的暴力の原因である「格差や貧困の根本的原因への取組」が疎かになることが指摘されてきた。

以上のことから、開発協力大綱策定後の ODA の実績及び平成平成 29 年度開発協力重点方針に基づいた計画において、以下の情報をデータとして共有し、NGO 側の懸念に対してお答えいただきたい。

**事前にお願ひしたい資料：**

1. 開発協力大綱が策定された 2014 年以降の軍及び軍籍を有するものへの支援の実績、および 2017 年の計画
2. 対テロ支援や治安支援、海上保安能力強化の支援の 2014 年以降の実績、および 2017 年度の計画

**お答えいただきたい質問事項：**

1. 軍及び軍籍を有するものへの支援が軍事目的でないことを担保する基準、およびモニタリングの方法。
2. 上記支援案件のモニタリング報告書は開示されているか。
3. 対テロ支援や治安支援、海上保安能力強化の支援のそれぞれの案件のモニタリング報告書は開示されているか。

- 氏名：谷山博史
- 役職：理事長
- 所属団体：認定NPO法人 国際協力NGOセンター（JANIC）